

件名	愛媛県職員定数条例の一部を改正する条例		
主管課	人事課		
根拠法令等	地方自治法		
【改正の概要】			
<p>愛媛県立医療技術大学を地方独立行政法人に移行させることに伴い、愛媛県立医療技術大学の職員定数を削除する。</p> <p>また、愛媛県立三島病院を廃止するとともに、愛媛県立中央病院の看護体制の充実を図ることに伴い、公営企業管理者の事務部局の職員定数を改定する。</p>			
	愛媛県立医療技術大学の職員	74人	削除 (74人)
	管理者の事務部局の職員	2,146人	2,058人 (88人)
	〔職員定数の計	6,757人	6,595人(162人)〕
施行日	平成22年4月1日		
【その他参考事項】			